

転出届（郵送届出）

(宛先) 多古町長		記 入 日	令和・西暦	年	月	日
届出人氏名	(転出される届出人が自署してください。なお、代理人や別世帯の方からの届出はできません。)					
電話番号	(昼間ご連絡できる番号をご記入ください。)					
旧住所	多古町					
旧世帯主						
新住所	都 道		市 区			
※国外に転出する場合は、 国名のみ ご記入ください。	府 県		町 村			
転出年月日	令和・西暦		年	月	日	転出
転出される人数	人					
転出される人の氏名・生年月日	フリガナ					
	氏 名	生年月日 T・S・H・R・西暦 年 月 日				
	フリガナ					
	氏 名	生年月日 T・S・H・R・西暦 年 月 日				
	フリガナ					
	氏 名	生年月日 T・S・H・R・西暦 年 月 日				
	フリガナ					
	氏 名	生年月日 T・S・H・R・西暦 年 月 日				
※5 人を超える場合は、欄外に追記ください。	フリガナ					
	氏 名	生年月日 T・S・H・R・西暦 年 月 日				
	フリガナ					
	氏 名	生年月日 T・S・H・R・西暦 年 月 日				
【世帯主変更】	世帯主が転出し、かつ多古町に残る人がいる場合は、新しい世帯主の方を決めて記入してください →		多古町での新世帯主氏名			
上記のとおり、届出します。						
マイナンバーカードを利用しての転出を希望する場合は、右記の「特例希望」に☑してください。 ※適用条件に該当しない場合（転出日から 14 日以上経過している、有効なマイナンバーカードを保有していない等）は、通常の転出手続きにて処理します。						☐ 特例希望

《送っていただくもの》

- 1 転出届（本書）
- 2 本人確認書類（マイナンバーカード（表面）、運転免許証、在留カード、資格確認書（記号・番号はマスキングしてください。）等）の写し
- 3 返信用封筒（郵便切手を貼付したもの）※「特例希望」に☑した場合は不要ですが、適用条件に該当しない場合、必要となる場合があります。

《国外へ転出される場合》

転出届は国外へ転出する日のおおむね 14 日前から出国の日の当日までに出してください。
※出国日を遡っての転出は、パスポートのコピー（氏名、生年月日、顔写真記載ページ及び出国スタンプのページ）を別途同封してください。返信用封筒は不要です。転出に伴うご案内が必要な場合は、ご連絡することがございます。日本国籍の方のマイナンバーカードについて、2024 年 5 月 27 日から取り扱いが変更されました。詳しくは住民係までお問合せください。

【送付先】

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584 番地 多古町役場 住民課 住民係 （転出届在中）

【問合せ先】電話 0479-76-5401（直通）